

智山第四十一世

佐々木義範能化と明治初頭の真言宗

田中悠文

◇ はじめに

本論考では、明治期における二人目の智積院能化・佐々木義範権大教正ゆかりの「布教・安心」(明治元年、甲十一世)関連の三点の著作をめくり、それらが公刊された時代的背景、人的交流などに注意を払いながら、明治初頭の仏教各宗派の動向、中でも真言宗、とりわけ智山系の先徳方が果たした役割り、僧侶の教育、布教意識の萌芽などについて考察を加える。

◇ 本論考で取り上げる三点の著作について

⑦『説教聴書』一卷(明治八年十一月刊。佐野氏蔵版。＊架蔵本)
(少教正高岡増隆講演・権中講義成田照安筆記)

少教正佐々木義範讚「教勸群生 入密乘」。少教正守野秀善序文・高岡増隆自序。標目六項・説教場法則・本文、全七十二丁左右。
内容（信心_ヲ勸_ムル弁、光明真言の弁、心_ヲ清_ク持_テル弁他、六弁）

①『密宗安心鈔』みつしゅうあんじんしやう 一卷 (明治十年一月刊行。真言宗大教院蔵版。*架蔵本)

權中教正佐々木義範序 (明治九年十一月)・本文、全十六丁右。權中教正守野秀善跋 (明治九年十一月)。
内容 (初略叙因由、二正明本旨、三結勸真成仏及真淨土。)

②『密宗安心鈔開達記』かいたつき 三卷 (明治十八年十二月刊行。円通閣蔵版。*架蔵本)

金剛峰寺獅岳快猛讚・大僧正守野秀善序文・智積貫首実因讚「如実知心」。

權中教正佐々木義範自序 (明治九年十一月)・本文、卷上四十四丁右、卷中四十四丁右、卷下二十八丁右、卷下附八丁左。成田照玄跋。
内容、卷上 (初畧叙因由)、卷中 (二正明本旨) 途中、卷下 (二正明本旨終、三結勸真成仏及真淨土、附 成田照玄著「密宗安心畧示開達記」)。

*本書は明治十一年、智山東校における義範能化の講義を成田師が筆記して上梓したもの (跋文より)。

一、三点の著作をめぐる人物の相関々係

右の三点には、いずれも維新以後の智山における二人目の能化・第四十一世佐々木義範①權中教正の関与が認められる。

②には、「③教勸・入密④」の讚を寄せた。同書の講述者の高岡増隆師②とは、既に明治二年十月、東京両国の回向院における諸宗道德会盟③の会合の席上、面識があったものと考えられる。

両者の交流は、同七年七月、義範能化の上京以後、同八年に真言宗大教院が愛宕真福寺に移転したあたりから活発になったのではなからうか。加えて、同書の記述者の成田照玄師⑥が、智山系の人物であった事も注意の対象とならう。

①には序文を贈っている。同書の著者の釈良基師⑦は、同八年十月、真言宗管長⑧となり、次いで教導職大教⑨

正に進んでいる。大教院の置かれた真福寺は、江戸時代以来、智山の関東における拠点であった。両師の交流は、当然この真福寺を舞台とした事が考えられる。

㊦は、義範能化ご自身の講述を、陪席した成田師が筆記、後に能化の校閲を経、八年後に開板したものである。同十一年当時、真福寺で宗務に従事されていた能化が、その間に智山東校¹⁰生徒に対し、良基師の『安心鈔』について、一々その典拠を示しながら、丁寧に講義された内容が余さず記録されている。

◎義範能化は、明治二年の会盟における増隆師との出会いを皮切りに、政府が教部省の管理の下に開設した神仏合併大教院では、良基師や道応師¹¹、また守野秀善師等の真言宗各山の代表者たちと共に、教導職の実務に従事している。これらの人々との関係は、愛宕下真福寺へ真言宗大教院が移設されて以降、能化の遷化まで継続されている。

会盟の発足以来、一宗派の枠に扱はれず、日本仏教全体の保全を目的として、各宗代表たちとの協調路線を辿ってきた能化であったが、最晩年の明治十一年には、金剛宥性師¹²と連名にて成田照玄・百濟範真¹³両師を「西部真言宗」¹⁵独立の担当に任命し、智山に大学林の創立を企図される等、¹⁶教学の振興を通じ智山の独自性の確立を模索している。師の脳裏をかすめたのは、学山智山の主要教育施設・勸学院の焼失ではなかっただろうか。本論考では、義範能化をめぐる上記の人々の動静をも注視しながら、政府による「国家神道主義」推進の原動力の『三條教則』宣布を担った反省から芽生えた、仏教々義の布教意欲、仏教的人格の涵養を目標とする僧侶育成のための教育体制の模策、その両者をつなぐ前述の三点の著作の意義などを明かにしたい。

次節では、明治元年〜同十一年にかけて公刊された、『安心・布教』関連の典籍を一覧に付す。その主題、及び著述者・筆録者等に注目していただきたい。

二、明治初期頃の『布教・安心』関係刊行典籍一覧

(凡例)

①ここでは、明治維新から義範能化示寂の同十一年末までの期間に公刊された、真言宗僧侶の著した『布教・安心』関係の出版物を一覧に付す。

②筆者架蔵図書・長谷宝秀師編『真言宗安心全書』・橋本快全編『真言宗刊行図書目録』・『密厳教報』所収典籍にもとづいた。

③構成は、④『三條教則』類、①『説教』、②『安心』、③『布教』、④『和讃』、⑤『その他』の六部に分類し、年代順に記載した。

③本一覧は、列挙した各書籍名の右側に刊行年次、筆者・口述者・編者等の名前、及び著、述、編、校などの情報を記し、書名の下に巻数、()内に版權所有者、復刻版収録の叢書名をあげる。

④『三條教則』類

明治六年十二月刊 権少教正 高岡増隆述

『三章教憲和解』 一卷 (高岡隆心著作集) 第一卷「教相編・その他」所収。()

①説教

明治八年十一月刊 少教正高岡増隆講演・権中講義成田照玄筆記

『説教聴書』 一卷 (佐野氏蔵板)

明治九年刊 大崎行智教正編

『説教自在』 一卷 —— *筆者未見

②安心

明治九年刊 法住著・大崎行智教正編

『秘密安心略章』 一卷 (『真言宗安心全書』上巻——、宗意安心篇——所収)

明治十年一月刊 大教正積良基述

『密宗安心鈔』一卷（真言宗大教院蔵版。同右、再録）

明治十一年十二月刊 權少教正上田照遍撰

『浄土門秘要』一卷（宝輪院蔵粹。同右、下巻―三、極樂往生篇―再録）

③ 布教

明治十一年刊 服部鏝海著

『教導辨要』一卷（同右、上巻―一、宗意安心篇―再録）

④ 和讃

明治十一年九月 故權大教正佐々木義範撰

『興教大師略和讃』一首（明治二十三年三月二十五日発行『密嚴教報』第十二号再録）

同右

『光明真言和讃』一首（智山執事浜田法尊大僧都印施本）

明治十一年・同十五年刊 佐伯慈明著

『弘法大師
和讃略大解野峯松韻』一卷（順正堂版）——*筆者未見

明治十一年 佐伯慈明撰

『弘法大師和讃』一首（『真言宗安心全書』下巻―六、和讃篇―再録）

明治十一年・十二年 服部鏝海・柴田智秀改作（原作は興正菩薩作。天保九年明石密蔵院開校、同右再録）

『真言安心和讃』一首（同右―再録）

同右（同右）

『光明真言和讃』一首（同右―再録）

⑤ その他

明治十一年刊 服部鏝海著

『空拳夜話』一卷（明教書肆藏版）——*筆者未見

〔附〕安心（明治十八年）

明治十八年十二月刊 故権大教正佐々木義範講述・成田照玄筆受（原本は明治十一年作。開版が十八年。）

『密宗安心鈔開達記』三卷（円通閣藏版。）

◎以上、明治元年〜十一年までに公刊された、安心・布教、関連の典籍は、筆者の調査し得た分だけでも十四点（『開達記』を入れた場合、十五点となる。）を数える。その内、筆者未見のものは①の『説教自在』、④の『野峯松韻』、⑤の『空拳夜話』の三点である。

最も早く公刊されたものは、③の『三章教憲和解』（明治六年十二月刊）一卷である。内容は、明治五年四月二十八日、神祇省の後身の教部省が発した『三條教則』の布教を容易にするため、その文意を簡潔に解説したものである。『三條教則』は以下の通り。

「第一條 敬神愛国ノ旨ヲ体スベキ事。

第二條 天理神道ヲ明ニスベキ事。

第三條 皇上ヲ奉戴シ、朝旨ヲ遵守セシムベキ事。」

この三條は、日本の根本理念とされ、神官のみならず、僧侶もこの主旨を教導布教することが義務づけられている。大教院におけるその具体的な手引き書の一本が、『和解』一卷である。

著者の増隆師には、他に『説教聴書』（明治八年十二月刊）一卷、及び『説教集妙初輯』（明治十一年十二月刊 森江佐七藏版）一卷がある。この二本は、いずれも仏教、中ん就く真言宗における信仰に関する逸話や教説について、増隆師が説教した際の記録である。前者は智

山の成田師、後者は法資の隆円師が筆録、編輯したものである。「真言宗大教院」最初期の著作として貴重。

次に「安心」の名が附される『秘密安心略章』(明治九年刊)一卷が刊行されている。しかし、これは豊山法住師の著作を大

崎師が改刻したもので、純然たる意味での「安心」関連の出版物としては、釈良基師の『密宗安心鈔』(明治十年一月刊)「真

言宗大教院」蔵版)一卷が最初期の本となる。これは、「凡身即仏・即身成仏」こそ自宗の安心の根本であると

して、『異本即身義』所掲の「三種即身成仏」(理具・加持・顕得) 説に依拠して、きわめて簡潔に要点を解説し

ている。『同鈔』の内容についての最初の講義録こそ義範能化の『「開達記」』(明治十一年講義)であった。『同記』は、智山にお

る「安心・布教」の歴史の上に、第一步を印した著作として記憶に留めておきたい。

明治十一年代に入ると、古義派の上田照遍和上の『浄土門秘要』一卷、同服部鏗海師の『教導弁要』・『空拳夜

話』各一卷をはじめ、計九点の著作が公刊されている。その内の六点が「和讃」に関する著作であり、義範能化

の『興教大師略和讃』・『光明真言和讃』各一首もそこに収められる。

余談に及ぶが、明治十三年、岩手県金剛寺住職の権中講義上野英峻師は、『略和讃』に註記を附し、『根嶽鈴

音』二巻として上梓した。また、『光言和讃』については、同二十三年四月、宮城県下刈田郡宮村の遠刈田温泉

にて湯治中、同村の佐藤某氏の問いに応えて講話した内容を、弟子の長根峻道師が筆録、『密嚴教報』二

四号以降、『光明真言和讃略解』として連載した。

義範能化は、明治期初の真言宗の安心に関する出版物である増隆師の『説教聴書』、同理論をめぐる良基師の『一

安心鈔』には題辞や序文を寄せ、智山東校における『同鈔』の講義録である『開達記』を遺し、示寂の年には和

讃二首を撰している。

次節では、その時代背景を一瞥したい。

三、明治初期頃の宗教統制政策と仏教界

◎徳川家康公の征夷大將軍任官以来、十五代二百六十数年の永きにわたった幕藩体制は、將軍慶喜の大政奉還、及び新政府による廢藩置縣(慶長八年一六〇二)の実施で終焉を迎えた。(明治四年一八七二)

* (明治元年一月、西本願寺の大学林では、宗乗の他に曆学、国学、儒学、破邪学の四科を開設した。)

◎明治元年三月十三日、政府は神祇官を再興し、全国の神社に属する神官を全てその傘下に収める旨の布告を出した。

同十七日、神祇事務局は、各社の別当や社僧を禁止し、復飾させる旨の達令を出した。

同二十八日、同局は、いわゆる神仏判然令を布達し、権現、明神、菩薩等の仏教由来の神号を廃止の上、神社の境内から本地仏の像、鰐口、梵鐘、仏具の類を撤去する旨の指令を出した。この達令は、伊勢、鹿島、隠岐島、鹿児島、近江の日吉神社等では、仏像、仏具、経巻が廃棄、焼却されるなど、本格的な廃仏毀釈を惹起する要因となった。そのため、翌四月十日、政府は乱暴狼藉の自粛を促す布告を発令している。これによって少々はその暴挙が緩和されたらしい。

閏四月四日、太政官達をもつて、再度神社における神仏混淆を禁止、別当・社僧の還俗と神官への転身を促している。更にその命令を承服しない者には立ち退くべき旨を通達した。

* (同年正月、東本願寺門跡光瑩師が宮中に参内した際、明治天皇は沙汰書を下賜して、「今般の神祇官再興、神仏判然の處置は、あくまでも皇祖である神を敬うことにあり、決して仏教の廢絶が目的ではない。世間では、朝廷が排仏毀釈を推進している様な風聞が出まわっているけれども、その様に煽動する輩は法敵である」(以上、

筆者の意識) 旨の自身の内意を伝えている(平松理英『廻瀾始末』より)。

土屋詮教は、『明如上人伝』を引いて、「同六月二十四日、朝廷は西本願寺門跡光尊を召し出し、同様の沙汰書を下賜した」旨を指摘し、それら沙汰書の趣旨は、真宗に限定されず、全仏教宗派に及ぶものであったと決論づけている(『明治仏教史』—21頁)。

* (明治元年、浄土宗浄国寺の養鸕うかいてつじよ徹定師は、『釈教正謬』(初破・再破三卷)を著して仏教擁護につとめた。

同七月、浄土宗では増上寺に興学所を開設した。同月、東本願寺は高倉上馬場に護法場を設けた。)

同十一月二十一日〜十二月二十日、佐渡において、判事奥平謙甫の命により、五百以上の寺院をわずか八十ヶ寺に合寺。

* (同元年十二月八日、京都の真宗興正寺において、「諸宗道徳会盟」(第一節注3参照以下、会盟)が開催。

同十七日、同天台宗妙法院門跡にて、「会盟」の会合が持たれる。)

同年、政府は各宗門跡寺院の法親王を還俗、復飾せしめ、併せて堂上公卿の子息の出家を禁止。

◎ 同二年二月、橋本実梁さわやなは、伊勢神領内の寺院を毀却した。

* (同年三月、「仁和寺皆明寺僧正」名儀の書状が「諸国真言寺院中」に送付された。(仁和寺第二十九世門跡泉照通應)

同月、真宗興正寺の摂信、沢好らは、諸宗寺院総代として、真言、浄土、時宗の人々と連署をもって邪教(キリスト教を指す)(洋教)の禁制について上申。

同四月、東京谷中の天台宗天王寺において、「会盟」開催。)

同月七日、浄土宗大本山増上寺境内の「安国殿」が分離されて村社格を与えられ、別当は還俗して神官となる。また同寺鎮守の十二社は一社に合祀され、残る十一社は撤去された。

* (同月二十五日、増上寺において、「会盟」が開催。浄土宗(浄土宗)の徹定師の他、真言宗(真言宗)七名、天台宗(天台宗)五名、一向宗(一向宗)八名、曹洞宗(曹洞宗)二名、日蓮宗(日蓮宗)三名、増上寺一山(一山)七名が盟主とされた。この中に高野山明王院の増隆師が居たのである。

同五月四日、「会盟」は増隆・徹定両師が諸宗総代として、対基督教を見据え乍ら、各宗共同で自他の宗義の教育機関としての「総覺」の開設を弁官に願ひ出た。

これは許可されたので、「会盟」は早速その開校準備に取り掛かり、芝二本榎の承教寺(日蓮宗)・長寿寺(真言宗)・築地本願寺を会所とし、時宗藤沢山学寮々主大阿(大阿)・曹洞宗(曹洞宗)の原坦山両師を「総覺寮頭」に任じている。講師には、徹定(浄土)、増隆(曹洞宗)、坦山、及び浄土宗回向院の福田行誠の四師が選任された。授業の講本には、『俱舍論頌疏』、『梵網経義疏』、『原人論』、『秘藏宝鑰』、『碧巖録』、『国地総論』、そして徹定師の『關邪管見録』の七部が用いられている。

「総覺」は五月中に開設された。

同六月、義觀(俗姓母藤氏、後に佐氏)弘現和上が智山第四十世能化に晋住。同年、嫡弟(姓、佐々木氏)の現覺義範和上は智山第一座(集議席一藪)に昇り、移転寺の佐渡の小比叡山蓮花峰寺を董す。

同七月、諸宗総代連署で『願意口上書』が弁事官に提出され、基督教の横行を防ぎ、かつ各宗は旧弊を一新して如法(がくどうしきぎよういそ)に学道執行(がくどうしきぎよういそ)に勤しみ、更に法律を遵守する旨を執奏している。

同月、政府は官制を改め、太政官の上に神祇官を置き、太政官の下には民部、大藏、兵部、刑部、宮内、外務の六省を配した。

同九月、「宣教使」が設置され、「惟神(かんながらののみかみ)の道」を布教することに定まる。

* (同月、浄土宗増上寺、真宗大谷派が各々北海道に土地を与えられ、開拓事業に着手。

同十月、両国の浄土宗回向院において、「会盟」が開催された。主だった参加者は次の通り。

	〔浄土宗 淨国寺 (総持寺)	養鷗徹定	真言宗 明王院 (高野山)	高岡 増隆
	曹洞宗 天徳院	諸嶽奕堂	臨濟宗 相国寺	荻野 独園
	天台宗 行光坊 (比叡山)	唯我韶舜	真宗 光照寺 (西本願寺)	原口 針水
	真言宗 (高野山)	渡辺雲照	浄土宗 回向院	福田 行誠
	日蓮宗 久遠寺 (身延山)	新居日薩	曹洞宗 長徳院	原 坦山
	時宗 清浄光寺 (難沢山)	大阿 だげい	真言宗 無量寿院 (高野山)	密 道応
	真言宗 西禅院 (高野山)	獅岳快猛	*真言宗 蓮華峰寺 (智積院)	佐々木義範
	真宗 仏光寺	達性	日蓮宗 法華寺	日因
伊予 金剛山	韜谷	美作 円通寺	道契。〕	

同十一月、薩摩では「知政所」から「廃仏令」が発令されて、寺院千六十六ヶ寺が廃寺、僧侶二千九百六十四人の還俗が断行された。

* (同十二月、真宗仏光寺が北海道の土地を与えられ開拓に着手。)

◎明治三年一月三日、明治天皇は『大教宣布の詔勅』を発した。政府はこれに基づいて『宣教心得書』をまとめ、宣教使を選抜して宣布に従事させている。

* (同月、福井藩は、藩庁民政寮から通達を出し、各宗僧侶を同一学寮に收容し、教学に従事せしめることを決めている。)

同年、山形酒田の民政局は、寛永寺末の羽黒権現を出羽神社と改称。別当の寂光寺宝前院以下に還俗・復飾を強制して羽黒宝前の俗名をもって出羽神社宮司に任じた。その時、修験十八坊は協議して三坊に集約、仏像・仏

具の保全を図り、身分的には国の方針に従い還俗して神官となった。

この他、京都の愛宕山白雲寺、吉野の金峰山寺、相模の大山寺、駿河の秋葉寺、伯耆の大山寺、越前の白山、近江の宝厳寺、讃岐の金毘羅大権現、近江の山王大権現、京都の賀茂社、同松尾社、同稲荷大明神、摂津の住吉社、大和の石上布留社、同大御輪社、紀州の丹生津姫神社、太宰府の天満宮、宇佐八幡、近江の多賀大社、越前の氣比社等々、いわゆる廃仏の影響を被った古社寺は枚挙にいとまがない。その多くには真言・天台関係の神宮寺が併設されていた。

また旧藩の単位で見た時、信州松本を筆頭に、伊勢山田、薩摩、美濃苗木、隠岐島、富山、佐渡、讃岐多度津、肥前平戸、日向延岡、三河大浜等における廃仏の熾烈さは、残された記録類によって察するに余りある。

*（同一月、東本願寺門跡光瑩、北海道開拓に出発。）

同三月十五日、東京府は上野の東叡山寛永寺に山内の神祇関係施設の撤去を指示。

同四月五日、福井藩庁民政寮は、寺院合併僧侶還俗の勸奨令を通達。

*（これに応じて還俗する者が少なくなかったため、寺院側は考顕寺・平泉寺他の十二ヶ寺の連名を以って越前領内の各宗寺院に宛て達書を送付、その遺留に腐心している。

同六月中葉、寺院側は再度達書を發送して管内寺院の就学意欲の喚起に勤めている。

同八月、「会盟」は「総鬘」を芝二本榎の二ヶ寺と築地本願寺に分散していたものを、西大久保の天徳寺山内の榮寿寺へ移転を希望する旨の請願を、増上寺の添書を附し東京府へ進達。

同月、西本願寺当局を代表して島地黙雷・大洲鐵然の両師が東上、寺院寮の開設を太政官に進言。

同十月、「総鬘」は結局、谷中の天王寺に移転している。

同閏十月、弘現能化が大僧都に補任。

同月十七日、政府は布達して「陰陽道」を禁止。併せて土御門宗家による「陰陽師」の許状発給、及び諸々の権益も停止となる。

同十二月、民部省に寺院寮が開設され、諸国の寺院を管理した。

* (同年、徹定師が『仏法不可斥論』を上梓。)

◎ 同四年一月、西本願寺は境内地を上地した。

同四月二十八日、金剛峰寺住職降魔研暢師が「権少教正」に補任。

同五月、寺領公収・門跡号廃止・勅会廃止・僧位僧官廃止。宮中の仏像・仏具・經典等は全て泉涌寺の恭明宮へ移管。宮中における仏式の年中行事は神式に改廃。寺院及び僧侶に許可された特権は全廃。

また廻国修行者の禁止。普化宗は廃止。

同七月、廃藩置県。

同九月、民部省廃止されるに及び、自然「寺院寮」も閉鎖する。

* (同十月十八日、研暢師が「権大教正」補任。この年、本宗教導職管長(初代)・大教正となる。)

* (同十二月、東本願寺光瑩自らが従事した北海道開拓事業は一先ず成功する。)

◎ 同五年三月、「一向宗」を「真宗」と公称することを許可。

同十四日、神祇省改廃して新に教部省が開設。教部卿には嵯峨実愛さがみね、教部大輔おほたすけに福羽美静ふかばみずかが補任。「大教宣布」に関する事務を管掌した。

* (同三月、弘現能化が病気のため、(智山光照院役者後の四十七世能化)瑜伽教如師ぎやうにょにうが代理として教部省に出頭。化主に代って『十卷章』を講義。)

同四月、『三條教則』が制定、発布された。

「（本文省略）右之三ヶ條、兼テ奉体ノ上、説教等ノ節ハ尚能ク注意致シ、御趣旨ニ不相悖様、厚ク相応得可申候事。

壬申四月

福羽教部大輔

嵯峨 教部卿

同月、教部省は教導職を設け、神官、僧侶、国学者、儒者、その他の民間人から適任者を選任し、『三條教則』にもとづき布教に従事せしめている。

同月、政府は僧侶の肉食・妻帯・畜髪の自由を通達。併せて苗字を名乗らせた。更に寺院の女人禁制を解除している。

*（同二十九日、高野山の良基^(忠)、道応^(忠)、旭雅^(佐伯)、龍暁^(龍)、智山の弘現^(丹波)（代理・瑜伽教如）、慈恭^(吉野)等の諸師が教部省に招集される。良基、弘現の両師は権少教正、道応師・旭雅師は大講義、龍暁、慈恭、教如の各師が権訓導に補任された。）

同五月、教部省は各宗に管長代理人の選定を通達。
（一説には六月十四日）

*（同月、「会盟」の主要メンバーでもある次の人々が、教部省に対して教導職養成機関の大教院設立について連名の建白書を提出し、これが採用された。

「臨濟宗^{相国寺} 独園 曹洞宗^{総持寺} 奕堂

真宗^{興正寺} 摂信 真言宗^{無量寿院} 道広

浄土宗 淨土宗

徹定

真宗 真宗

達性

日蓮宗 法華宗 日因。

同六月二十八日、道応・増隆両師が「大講義」に補任。

同七月二十八日、「神仏合併大教院」教則が成案。

同八月、「大教院事務所」が増上寺一山金地院へ移転。高野山より出向の良基・龍暁の両師が道応・増隆両師と交替して帰山する。）

同九月、修験宗が廃止され、天台・真言両宗に編入させ、華嚴宗は浄土宗に編入、向嶽寺を南禅寺の所轄とした。また僧侶の托鉢も禁止された。

*（同十月三日、「一宗一管長」制度が施行され、天台・真言・浄土・禅・真宗・日蓮・時宗の七宗に管長各一名が置かれ、本宗では金剛峰寺の降魔研暢師が選任された。また同代理として良基・宥性・道応等の諸師が選ばれた。）

同月、「大教院」が開設され、公選により増隆師が「議長」に選出。

同月、三神快運師（智山四十六世能化）が教部省に出仕して「十三級試補」となり、『三條教則』の布教に従事する。

同十一月、増隆師が「議事兼神務掛」に選任。

同月二十四日、教部省は達書を布達し、全国の社寺を小教院とした。

同十二月、相国寺独園師が大教院教頭、西本願寺光尊師は副教頭に選任された。

◎同六年一月、増隆師は「一級出仕」を申し付けられ、同時に「説教派出人講究掛」を拝命。

同月、「大教院」が増上寺へ移設。

同二月、「本院講究試験専務掛」拝命。

同月、教部省は『十一兼題』制定。

「神徳皇恩ノ説、人魂不死ノ説、天神造化ノ説、顕幽分界ノ説、豊国ノ説、神祭ノ説、鎮魂ノ説、君臣ノ説、不死ノ説、夫婦ノ説、大祓ノ説。」

政府はこれに加えて、次の『十七兼題』を制定。

「皇国々体、皇政一新、道不_レ可_レ変、制可_レ隨_レ時、人異_ニ禽獸_一、不_レ可_レ不_レ学、不_レ可_レ不_レ教、国治民法、富国強兵、律法沿革、租税賦役、産_レ物製_レ物、文明開化、政体各種、役_レ心役_レ形、權利義務、外国交際。」

* (同三月十日、増隆師が「権少教正」、義範能化は「大講義」、龍暁師が「訓導」に補任。また高野山の宥永師も「大講義」補任。

同二十九日、金剛峰寺と東寺が古義真言宗の総本山、智積院と長谷寺が新義真言宗の総本山となる。

同四月、光勝師が真宗管長となる。

同月、「法談・説法」等の名称が廃され、全て「説教」に統一された。また梓巫あづまひこ、市子いちこ、憑祈禱つききとう、狐下きつねさ、玉占たまうら、口寄くちよせ等が禁止されて、僧位も撤廃される。

* (同五月二十二日、上田照遍師が「権大講義」補任。
(河内延命寺主)

* (同七月、西本願寺は帰国した島地黙雷・石川舜台等の意見を容れ、東本願寺、高田専修寺、木辺錦織寺と四派協約して「大教院」の分離を申請。) 同月、「火葬」禁止される。

* (同年、金剛宥性師は「管長代理」・「権少教正」を辞職。醍醐寺座主・三寶院住職に晋任。同年、原心猛師(高野山)が「大講義」に補任。

◎同七年二月十三日、釈雲照師が「七級試補」に補任。三月七日、同師が大本山勸修寺住職に晋任。同月、同師が「大教院」において「教義の大宗」を構す。）

同十二日、各宗各派毎の管長設置許可。

*（同六月、（智山十五世能化）船岡芳勝師が「教導職試補」に補任。

同七月、増隆師が「大教院」の会計課長に当選。大内青巒・佐久間貞一・（ひろし）宏仏海等の諸氏が隔日発行の『明教新誌』を創刊。

同十一月五日、道応・増隆・（辨岳）快猛の三師は「大教院」在職中、高野山一山住侶に宛て、一山再興の方途を「建白書」を送り建議した。

同十二月十七日、教如師が「訓導」補任。）

同年、（智山十二世能化）松平実因師が「権少講義」拜命。

◎同八年一月、行誠・（日蓮心）日薩・道応・（真言心）奕堂・（龍洞心）独園ら諸宗総代は、「左院」に宛て『諸宗寺院連盟建白書』を上申して、僧風刷新と仏教の有益を訴え、官吏に廃仏の愚を論ぞうとしている。

同三月、増隆師は「少教正」に補任。）

同四月、太政官達により「神仏合併大教院」廃止。

*（同二十八日、真言宗管長代理・「権大教正」道応師が増上寺源宝院において示寂。

同六月、釈良基師が龍暁師と共に東上して「真言宗大教院」を統理する。増隆師が「大教院教師兼講究学務係」に公選。愛宕下真福寺に「大教院」を移設。）

同月、政府は各宗毎に大・中・小教院開設を達令。

* (同七月、龍暁師は原心猛師と交替して高野山に帰山。

同十三日、金剛宥性師が「権少教正」に再任。

同八月旧八月七日、研暢管長遷化。(世寿七十七)

同九月、増隆師が「大教院講究課長」に公選。

同月、龍暁師が「権大講義」に補任。

同十月、釈良基師が第二代真言宗教導職管長となり、教導職「大教正」に補任。

同月、「少教正」佐々木義範師が増隆師の『説教聴書』に題辞「教勸群生入密集」を贈る。

同十一月、「少教正」高岡増隆講演
「権中講義」成田照安筆記『説教聴書』一卷上梓。この時、豊山能化の守野秀善「少教正」が序文を誌した。同

月、雲照師が「大教院」より山陰地方に向向。

同二十七日、瑜伽教如師が「少講義」に補任。

同十二月、宥永師が「権少教正」に補任。

同年、旭雅師が「権少教正」、照遍師が「大講義」、芳勝師が「訓導」に補任。(高野山)土宜法龍師が出仕。

同年、心猛師が「大教院庶務課長」となる。

◎同九年七月八日、龍暁師が「大講義」に補任。

同九月、増隆師が「権中教正」となる。

同十一月、「権中教正」義範能化が良基師の『密宗安心鈔』に序を寄せ、同秀(豊山)善能化が跋文を選した。

同年、旭雅師が大本山隨心院住職に晋住。

同、芳勝氏が「権少講義」に補任。

同年、政府は「転宗転派」を許可。

◎同十年一月、「教部省」全廢。新に内務省に「社寺局」を開設。

* (同月、第二代真言宗教導職管長・「大教正」釈良基師が真言宗大教院から『密宗安心鈔』一卷を上梓。

同四月、義範能化が、第三代教導職管長（本宗）に就任。同二十四日、教如師が「大講義」に補任。

同八月に智山西校、十月には東校が開校。

同十一月十六日、良基師示寂。

◎同十一年、義範能化が「権大教正」に補任。芳勝師は「権大講義」となる。

同三月、義範・宥性両師は成田・百濟両師に命じて「西部真言宗」別立、智山の独立を周旋。

同月十日、大教院において新古臨時会議を開催。同五月十日、義範能化遷化。同月二十日、「西部真言宗」別立。

* 同年、智山東校において義範能化が『密宗安心鈔』一卷を講義する。成田師が講録をまとめ、同十八年、

『開達記』と名付け上梓。

(以上、編年史は、村上專精・辻善之助・鷲尾順敬共編『明治維新神仏分離史料』全三卷、架蔵版本、『高野山大

学百年史』、『高野山千百年史』、『大正大学五十年略史』、林田『智積院誌』、村山『智積院史』、その他第一節所

引の伝記類などにもとづき編集した。)

◇おわりに

(智山四十一世) (同四十一世) 弘現・義範の両能化は、維新後の明治二年〜同十一年に至る激動の時代、一宗の興望を担い、仏教界
各宗の保全(良言宗+新義宗+智山派)、近代宗団行政への布石、及び智山本来の役務である僧侶の教育と同施設「学林」の再興、なら
全体(二学に立脚した事教二種の宗字余剰の修志)の保全、近代宗団行政への布石、及び智山本来の役務である僧侶の教育と同施設「学林」の再興、なら

〔二條教團〕からの脱却と真言宗教説の宣布（安心論の確立）に眞言宗教義布教への取り組み等、多くの足跡を遺された。実際それらの取り組みが結実するのは、瑜伽教如（同四十七世）能化在任中の明治三十三年まで待たねばならない。しかし、その（いしずえ）礎（いしずえ）を築かれたのは、前述のお二人とそれを支えた。成田・百濟両師（第百廿世弘現能也）等であつた。

義範能化は先師の意を体し、廃仏の嵐が吹き荒れる最中、各宗代表と共に「会盟」に参加。以後、「神仏合併大教院」・「眞言宗大教院」を通じ、「教導職」に従事され乍ら、仏教（前導師・眞基師・義範能化自身の同教）々義の布教の実施準備に取り組まれた様である。

また高野・智豊両山の三山に学林が分置された頃から、自宗本山の歴史にもとづき、宗派の独立・学林の充実を志している。これが眞言宗の離合集散の一方の理由であつたと思はれる。

註

（一）諱は現寛、字は義範。姓は佐々木氏。佐渡羽茂郡小比叡村の人。九歳、同郷の養禪寺の泰眼師に隨ひ剃度、出家。權大教正。

天保辛丑（十二年）歳、同郷の義觀弘現師（第四十世智山能化。同三十九世隆栄能化の高足の一人。天保三年）安政四年まで智山で功を積み、宗乗の事教二相、余乗の性相学を究め、新義声明の達者としても著名。同四年、郷里の蓮花峰寺を董す。明治二年六月、智山四十世能化に晋む。

同三年、大僧都。同五年四月、權少教正。同六年、退隱許可。同七年五月、辭職。後住は義範師に決す。つねに学徒を撈掖し、王見藏を建て圖書を取藏する。同九年四月、中教院にて『宝鑰』を講じ、同十月、智山にて二ヶ月に亘り幸心伝授。同十年四月、知恩院に『唯識論』を講ず。同十一年四月、同院にて『唯識三類境』を講じ、同八月、智山西校にて『即身義』、『百法問答鈔』を講ず。同九月、義範能化遷化を受けて、後住決定まで一山総理を勤む。同十二月一日、遷化。世寿六十一、法蘭四十八。本山地藏山に塔を建て葬る。

門弟には義範、芳勝、教如他の龍象が居た。)を頼り、智山に掛錫して功を積み、明治三年に至る。その間、隆栄、弘現等の諸師に従い宗乗の事教二相、余乗の性相学を究む。慶応三年五月、智山明星院道場にて百済範真師に幸心一流を皆伝。翌六月、同じく高幡山朝倉玉雅師に幸心一流皆伝。明治二年七月、師主弘現和上が第四十世能化に晋住するや、智山第一藪に進み、郷里の蓮花峰寺に転席。就任の途上、門弟の海住山寺百済範真師が随従する。同十月、東京両国の浄土宗回向院にて「諸宗道德会盟」の会合が開かれた際、これに加盟している。

同六年、大講義。

同七年五月、第四十一世能化に就任。権少教正に補任。

同八年、少教正。同年十月、「会盟」創立者の一人の高野山明王院高岡増隆師述・智山末銚子円福寺成田照玄師記「説教聴書」一卷に題辞「教勅群生、入密乘」を贈る。

翌九年、権中教正。同四月、真言宗教導職管長(第三代)に就任。同五月、「十卷章」・「大日経住心品」を大教院に寄贈。同七月、佐渡の廃寺の内、「(百十)一ヶ寺の永統を檀徒に添状を与え、教部省に申請。同八月、智・豊・高野の三山は「三山盟約條款」を締結、大教院附属宗学林を廃止して三山に分置(高野一、智山東西二校、豊山同上)し「専門学林」を開設に決定。同十一月、真言宗教導職管長(第二代)釈良基大教正著「密宗安心鈔」一卷に序文を贈る。

同十年二月、智山において興教大師の「即身成仏義章」、

及び余乗の「成唯識論述記」を講じ、同五月、「声字義」と「卍字義」を講ず。六月、智山末寺に東西二ヶ所に智山専門学林を開設する旨を論達。同八月、本山内に西校が開校。「大般若会」の導師を勤め、翌十三日、「秘鍵」を講じた。

同十月、愛宕下真福寺内に東校開校。「秘鍵」を講じ、法要の導師を勤めた。同月、百済師を本山執事に任命。同十一年一月、愛宕下真福寺の真言宗大教院において、高野の獅岳快猛・豊山の守野秀善両師と共に、本尊薬師如来宝前にて一会の法要を修し、導師を勤める。(同月五日、泉涌寺末寺総代(神宮寺佐野全明他、六師)が、「開祖宗法正統相承の佐伯旭雅」を、専任住職とすることを連署して京都府に嘆願した。同府は、旭雅をふくむ事務取扱の申請を容れ、その人選に入る。旭雅和上、義範能化、広島尾道の浄土寺浅野賢猛の三師が候補とされていたが、義範能化が有力視されていたことに危機感をつのらせた末寺総代たちが局面の打開を図り京都府に人選方を嘆願したらしい。その理由は、新義智山能化の義範師が泉山に晋住することで、「開祖の戒脈、宗派の断絶」をもたらすことを危惧してのことであったと云う。同府は、人柄として義範・旭雅の両師は「甲乙無之」としながらも、結果的に「全体末寺申立之通、人望ニ於モ、法脈ニ於而モ、旭雅へ任職仰付ケラレ候方至^二」と内務省に進達している。)この年、泉涌寺住職候補者となるが、佐伯旭雅和上の法脈が評価され、義範能化は次点となる。同月八日、真福寺にて「大般若会」の導師を勤む。

同三月、醍醐山座主金剛宥性師と連署して、「西部真言宗」の樹立、及び智山の独立分離の智山総代に成田照玄・百濟範真兩師を任命。同年、智山東校にて、生徒のために良基師の『密宗安心鈔』の講義を行う。その時、受講者の一人として陪席していた成田師が能化の口述を筆録した。これは能化自身の校閲を経、同十八年、『密宗安心鈔開達記』三卷として上梓された。同五月、埼玉松伏の豊山末宝珠院において、結縁灌頂開壇。同九月、芝増上寺において『義林章』講義中に疾にかかり、枕頭に駆けつけた恩師の前能化弘現和上に智山事務の後事を託し、同月十日、遷化。桐ヶ谷にて荼毘に付され、後、智山地蔵山に埋葬される。世寿四十九歳。

遺弟には慈恭、(吉野)照玄、(成田)範真、(百濟)玉雅、(前住)芳勝、(輪聖)教如、(後住)宗盛他(伊勢)の諸師が居た。

著作には『一開達記』(版)、『光明真言和讃』一首(版)、『興教大師略和讃』一首(版)。また『純秘鈔私記』、『成唯識論述記聴書』一卷(本山蔵)、安政五年九月九日識語のある『阿毘達磨俱舍論玄談并私記』一卷(同上)、『俱舍論綱要』一卷(以上、写本)がある。

また本山什宝の一つである、『石摺不動』一軸は、義範能化所持本であった。

能化の肖像は、絹本着色絹地表装金軸仕立て、瀧承天能化の讃がある。

(本年譜作成にあたって、明治十二年の『第四十世義範権

大教正墓誌銘』、『智積院誌』、『智積院史』所掲の史料、筆者架蔵版本三種、『智山学匠著書目録』、『真言宗安心全書』、『興教大師伝記史料全集』、『高幡山金剛寺文書』、『黙堂範真大和上雜纂』、『旭雅和上讃語』、『日本仏家人名辞書』、『明治仏教史』(土屋詮教)、『明教新誌』等の記事をもとに編まれた)。

(2) 字は智瑞、号は不肯。俗姓は三宅氏、父は慈仙と称し医師。浪華三津寺筋油町に住す。三男。文政六年生れ。六歳阿波享保寺隆賢師に就き出家。讃岐極楽寺増長師に隨ひ四度加行成満。天保十年、十七歳にして備前般若院深雅師に就き入壇。十歳より、増旭、渡辺、鶴仙、篠崎、後藤、野口、萩原の諸師に儒、外典、皇学、国学を学ぶ。十九歳より、義叶、学応、真明、靈雄、智光、隆徳、大度、増旭、法如、戒伝、密賢、道応、良基、栄秀に宗、余乗を学ぶ。嘉永三年、高井田長栄寺智幢に受戒し、律や悉曇を学ぶ。西南院隆快、無量寿院増心、正智院道応に三宝院、中院、西院、西大寺、伝流を相承。また隨心院隆僊、隆快、蓮金院海雄、真藏院量観、増心に御流、三輪、雲伝の神道を相伝。各地で宗、余乗の講義、諸経の講伝、諸流や神道の伝授、また受戒、伝法、受明、結縁、神道、瑜祇の灌頂を開延。嘉永二年秋、昇口。明治二十三年、権檢校。同二十四年、寺務檢校法印。同二十五年、前官。嘉永六年、年預代。安政二年、江戸在番。慶応三年、学侶総代として上京。明治元年、一山総代として上京。同江戸在番。その頃、各宗道德会盟結成して盟主

(3)

の一人となる。同五年六月、教部省より大講義に補す。同十月より、十年まで在京して大教院、教導職の任に当る。十一年、座主代理として北陸四県巡錫。十二年、無量寿院門主。同三月、大教師。定額位。同十三年五月、中教正。二十二年、阿波太龍寺特命住職。二十二年、徳島宗内学頭。六月、金剛峰寺座主候補者。大学林事教担任。目白十善会講師。二十六年四月三十日、和泉牛瀧山大威徳寺にて遷化。世寿七十一、法麁六十六。権大僧正。高野山明王院住職也。弟子に高岡隆心師他がある。著作は、『三章教憲和解』、『説教聴書』、『説教集妙』、『高野山二十一勝記』他。(『権大僧正高岡増隆伝』三種、『略伝』他。)

諸宗道徳会盟(各宗同盟会・同盟会・道盟会・諸宗会議)。明治元年十二月八日、京都興正寺で発会。同月十七日、妙法院、翌二年四月、東京谷中天王寺、同二十五日、芝増上寺にて会合をもつ。当時の各宗を代表する先覚者が集まり、廃仏毀釈に対する具体案を検討、連署して建白書を提出している。主要人物には、浄土宗養鵬徹定、真言宗高岡増隆、曹洞宗諸嶽奕堂、臨済宗秋野独園、天台宗唯我韶舜、日蓮宗新居日薩、智積院佐々木義範、回向院福田行誠、長徳院原坦山、時宗藤沢山大岡、高野山密道応、法華寺日因、西本願寺大谷光尊、真言宗釈雲照等が居た。『十條清規』にもとき清衆の育成を主眼として僧侶の覚醒を促進、併せてキリスト教の教線拡張を警戒。明治二年五月、増隆、徹定が諸宗総代として総覺設立の願書を政府に提出、官許を受けた。

(4)

けた。これが近代僧侶養成学校の先鞭である。同五年五月、連印にて長文の建白書を教部省に提出し大教院設置について建言。これが採用されて独園、奕堂、撰真、道応、徹定、達性、日因の七師が設立係の選定に当たった。六年正月、増上寺大殿に神仏合併大教院開設。前年四月、教部省が選定した『三條教則』、六年二月選定の『十一兼題』、さらに『十七兼題』の宣布、布教に従事せしめた。しかし、それらは仏教とは直結していないため、後に真宗の離脱別立を契機として、同八年四月、教部省はその解散を布達。道盟会の存在意義は、仏教各宗共同の協議連絡機関、清新な僧侶教育を目標とした学校の創立、布教・教化のための研修の実施、そして近代仏教宗派が行政機能を習得した大教院の開設などにあると思われる(土屋詮教著『明治仏教史』・前掲『高岡増隆伝』他、参照)。

明治政府は、明治五年三月、神祇省を廃止して新たに教部省を設置した。同五年四月、教導職が神仏各派に任命されると、各々に教導職管長の選出が命じられた。真言宗では、金剛峰寺、智積院、長谷寺の三大本山が一年毎に輪次に教導職管長を選出することを定め、第一代管長には、金剛峰寺の降魔研暢師が任命されている。この時、金剛峰寺から積良基、密道応、鼎龍暁の三師が代表して東上。良基師は金剛峰寺住職代理として権少教正に親補、管長代理を五ヶ月間つとめ、龍暁師と共に高野山に帰山している。同年八月、神仏合併大教院事務所が芝金地院に移転した際、両師は道

応・増隆・快猛の三師と交替し、道応師が管長代理に就任した。かくして、同師は同八年四月二十八日、増上寺塔頭の源宝院において、世寿七十、法蘊六十三にして示寂するまで職務を遂行されている（権大教正）。さかのぼって同五年七月、神仏合併大教院設立係の選定には、臨済の独園、曹洞の奕堂、真宗の摂信、同達性、日蓮の日因、浄土の徹定と共に道応師がその担当に当たっている。

同六年、東西本願寺は、鳥地黙雷、石川舜台ら外教視察のため渡欧していた人々が帰朝するや、その意見を容れ、信教の自由を盾にとつて俄然、大教院よりの分離を推進した。

同八年一月、左院（当時の立法府に相当）に宛て、『諸宗寺院連盟建白書』が提出されたが、そこには福田行誠（権大講義・新居日薩（権少教正）・密道応（権大教正）・諸嶽奕堂（大教正）・荻野独園（同上）が連署して、僧侶の奢りが廃仏を招く一要因となったことを認め、これを糺し、その上で排仏の可否、仏教の有益を訴えた。これをうけ、政府は四月三十日付で教部省布告を発令して合併大教院の廃止を決定している。

高野山無量寿院の密道応師は、真言宗管長代理として右の建言をなし、これを最期に遷化された。同年六月、高野山宝性院の釈良基師は再度東上、同代理として真言宗大教院の別置設立を断行、これを愛宕下の真福寺に移転、その院務を管掌した。同年十月、隆魔研暢師の跡をうけ、第二代真言宗管長・大教正に就任している。

翌九年四月、智山の義範能化が第三代真言宗管長に就任（明教新誌二五五）。同年十月、豊山の守野秀善能化が同第四代管長に就任（同十年九月三十日）。同十年十月一日、金剛峰寺獅岳快猛師が第五代管長に就任、一宗の宗務を統理した（実質的に同師が当時の体制では最期の管長となった）。

ところが同十一年三月十日、真言宗大教院において新古各本山臨時会議が開催されて以降、京都府下の醍醐寺や仁和寺などの五本山（五山総代・金剛有性師）が独立を模範しはじめ、同五月二十日、仁和寺・大覚寺・神護寺・広隆寺・法隆寺・葉師寺・西大寺・唐招提寺の八ヶ本山が「西部真言宗」を結成し、俄に合同真言宗制度の存続に暗雲が垂れ込めてきた。一時的ではあったものの、この後、真言宗は各派が別置して各々管長を置き、古義と新義は分離を見たのである（土屋前掲書・『高野山大学百年史』・『大正大学五十年略史』・西村天因（時彦）編『高野勤王僧（良基法印事蹟）』・森田龍遷記『大僧正鼎龍暁和上伝』・大山公淳編『権大教正道応師と蒐集書籍』（密教研究20号）他）。

(5) 下総国香取郡八部村に創建。天正十九年、家康公の入府を賀して、同寺住職の照海師は江戸鉄砲洲に偶居し、真福寺と称す。封戸十二石。

慶長六年、後陽成院は照海師に上人号を勅賜。同十年十月十日、青山常陸介忠成より、愛宕下に千三百六十坪を譲付され、ここに真福寺を開創し、新義真言の講肆を張る。

家康公は、数々照海師を召し、法義を質すに誤りなし。以降、知足院、円福寺、弥勒院と共に四ヶ役寺として新義一派を職掌してきた。正しくは摩尼珠山真福寺と号し、本尊の等身薬師如来立像一軀は、浅野幸長公発願造願の仏である。幕府時代は、愛宕大権現の別当寺として円福寺共々隆盛を極めた。幕末頃の写真に当寺が収められている。

明治八年以来、真言宗大教院、同法務出張所、新義派事務所、智山派宗務所、同出張所が置かれ宗団行政の拠点として機能する。また大教院付属宗学林、智山東校開設以来、宗学所、布教講習所、教化研究所、伝法院として本宗教学・布教研修の一翼を担う。第二次大戦前後には、真言宗ラマ教研究所が置かれ、梶尾祥雲博士等の指導の下、同研究にも尽力している（純雅『摩尼珠山真福寺歴代譜』（村磯氏より複写受領）他より）。

(6) 智山末千葉泉銚子円福寺住職。智山執事、末徒総代。教導職大講義、少僧正。明治五年〜八年頃、神仏合併大教院において教導職、各種役職に就いていた高野山明王院の高岡増隆師に随い同師の「説教」を聴講。その内容を記録、師の校閲を経、同八年十一月、『説教聴書』と題して上梓。義範能化から「教勅群生、入密乘」の題辞、豊山の守野秀善能化より序文、増隆師の自序・標目（六項目）、法則を附した。（第二節の「布教・安心」関係書籍一覧を見れば分かるが、明治期最初の公刊書籍の一本である。）

同十一年三月、義範能化・有性座主連名をもって、「西部

真言宗」の樹立、及び智山の独立分離の智山総代に任命される。同職には百済師も任命された。同年、真福寺の智山東校生徒のために、良基師の『密宗安心鈔』一卷を講義していた義範能化の口述を筆記。能化の校閲を経、十八年に到り上梓。同十三年八月、智山東京事務所副会長となる（会長は吉堀慈恭師）。

同十四年七月二十八日、高尾山薬王院の智山加末許可証に署名。（当時、智山執事・大講義）。同年、成田山の智山加末に貢献。

同十七年三月二十三日、智山本末会議委員。百済範真師と同職就任。同年『連合本山盟約書』提出。

同十八年春、新義派号公称・一山独立を遂行するため、百済氏と共に末徒総代に選任。滝実昇師が補員。

同七月四日、一山総代として松平実因能化と連署、別派独立を上申。同十二月、故義範能化の講録を『密宗安心鈔開達記』三巻として上梓。同書には、高野山獅岳快猛師の題辞、豊山貫主守野師の序文、松平能化の讚「如実知自心」、故義範能化の『密宗安心鈔』序文を再録。下巻には、自ら『密宗安心畧示開達記』を著してこれを収録、また跋文を誌している。（同記は、智山独自で学林を復興した当初の能化自身の「安心」に関する講義録として重要である。また聴講者が自ら附篇を著していることは、「安心」問題への智山派の最初期の取り組みの成果として、ことさら貴重な記録であらう。）

同十九年三月十八日、新義派大学林創立委員に選任。同九月、真言宗法務所課長の権中僧正吉堀慈恭師が『懺悔文諺註』一卷（新義派事務所蔵版）を上梓する際、「一金三円」を寄進した。

同二十年二月、智山執事名にて明治十四年以降に加末した寺院に対し、届出書類の日付の申し出を通達。同三月十二日、新義派庶務・同学務の兼任を命じられた。同十一月二十四日、松平能化の代理として、神奈川県知事沖守固氏に、薬王院本尊の出開帳許可を申請。（当時、権少僧正）。同十二月三日、離加末に要する費用の件で三山貫主と会合し、計「二千五百円」の内、「五百円」を引き受ける。同四日、三山貫主と同道して音羽護国寺へ赴き会談。同五日、薬王院貫首の百済範真師より、薬王院開帳の建札十二枚の揮毫を依頼されている。同十五日、病氣療養のため熱海へ出発する。この時、百済師の見舞いを受ける。

同二十一年四月三十日、薬王院の出開帳に「一金五円」を奉納。同七月、根来寺の復興を企図した「振教会」の副会長に就任。

同二十二年十月、定額僧に選任。同年、翌二十三年一月頃、新義派事務所所属員。

同二十三年一月二十五日、大本山智積院能化候補者に選ばれる。当選者の吉堀師は金剛師を推挙する。同四月十八日、成田山主三池照鳳師と共に薬王院に百済師を訪問する。翌十九日、帰京。同五月二十七日、智山第四十三世能化金剛

宥性師を、百済師他の人々と共に新橋駅に迎える。

同二十四年三月、智山護法会々長に瀧実昇師と共に選出された。同九月六日、遷化。世寿四十八。

同月二十八日、自坊の銚子円福寺において本葬儀。盟友の百済範真和上、化主代理として大導師を勤める。編著に『説教聴書』、『密宗安心鈔開達記』（版）がある。主著は『同啓示開達記』である。

* 昭和五年十二月十日、智山派独立三十周年記念として権大僧正が追贈された。（本年譜は、架蔵版本（二本）、『明教新誌』、『密教教報』、『黙堂範真大和上雜纂』、及び『智山人名辞典』より取材、編集した。）

(7) 初代真言宗教導職管長（降魔研暢師）代理、同第二代管長・大教正。金剛峰寺第三七六代寺務検校執行法印。宝性院門主。安祥寺門主兼任。紀三井寺護国院住職。

釈良基。最初、覚如榮澄と称す。備後の国の人、俗姓は藤原氏。父の名は又右衛門、母は瀬良氏の女。享和三年に生れる。十歳以後、鷲峯山の法寿上人に従い出家。十八歳、玉泉寺安慧に就き入壇。

二十歳（文政五年秋八月）、意を決して高野山に登る。同九月、入衆（交衆）。二十六歳、昇口。天保三年、正智院良応の輪下に入り、新衆、三十人を勤め、勸学院にて講讚。天保六年十月、龍華院に入り、名を良基と改める。入寺位に進み、十一年、光盛の遺囑を受け宝亀院に晋住。嘉永六年、集議席昇供。同十一月、正智院に転住。安政三年、碩学に

う立場なので、ここでは後者の説を支持しておきたい。

(9) 明治五年三月、神祇省が廃止され、新に教部省が開設された。

同年四月二十八日、『三條教則』が發布された。同年六月、

会盟の嘆願により大教院が開創された。同八月には神官、

僧侶が官位を廃して教導職についている。「大教院規則」に

よれば、「一、神道ハ本主ナリ。儒仏ハ客ナリ。客ヲ以テ

主ヲ裨助シ、皇化ヲ補成スル。」とある。はじめ「神仏

合併大教院」が開創され、そこでは僧侶は仏典のみならず、

神・漢・洋の三学の学習が義務付けられている。神学では旧

事本紀、『記』、『紀』、『万葉集』、『古今和歌集』等が、漢

学では四書五経、百家文等、また洋学は新旧両約聖書など

がその科目であった。毎月三度の試験の成果にもとづき、

一級(教頭)と五級(聴講)の等級を与えられる制度である。

その上に大・中・少の正、権両教正があるが、こちらは各

宗の権威者に与えられて、議論の判定を行はしめた。等級

は全十四等級に改正され、上位から順に大教正(正・権)、

中教正(ク)、少教正(ク)、大講義(正権)、中講義(ク)、

少講義(ク)、訓導(正・権)である。

「神仏合併大教院」は、翌六年、早くも分裂し、離脱した

真宗以外の七宗派(真言、天台、浄土、臨済、曹洞、日蓮、

時宗)は合同して体制を維持しようとしたが、結局、同八

年解散した。真言宗では、新古合同して、愛宕下の真福寺

に「真言宗大教院」を設置して輪番制で教導職管長を勤め

ることとなった。その世代については注(8)参照。

(10) 明治十年六月三十日、真言宗新義派総本山智積院住職権中

教正佐々木義範名にて、智山末の諸寺院に諭達が示達され、

東西二カ所に学林を開設する旨が伝えられた。

西校は本山に同年八月十二日、東校は真福寺内に同年十

月十二日に開校されている。この東西二校開校は智山史に

おいて画期的な出来事であった。明治二年十月四日更夜、

智積院における僧侶教育の中心的施設である勸学院が爆発

炎上して以来、智山の中心的役割りであった教育が組織的

に再開されたその第一歩として、東西二校の開設は記憶に

留めておきたい(『大正大学五十年略史』他参照)。

(11) 字は義霊、名は道応。一般に密道応と称す。武蔵国都筑郡

恩田村の人。姓は森氏。文化三年同家の平八良の三男とし

て生まれる。八歳、同村の徳恩寺にて得度。義霊房智旭と

名づけられた。後に相州鎌倉莊嚴院の弟子となる。

文政十年、二十二歳にして高野山に登り、同年十月二十

五日、交衆。天保五年、二十九歳にして山内龍宝院へ入住。

同十一年二月、同千藏院へ転住。弘化元年二月二十七日、

三十九歳にして桜池院、明治四年二月、六十六歳の時に無

量寿院転住。南山寿門派の長となる。同五年六月、教導職

大講義、同十三年、権少教正、同八月九日、権大教正拜命。

同月より、積良基師と交替し、第一代真言宗教導職管長降

魔研暢師の代理に就任。同七年十一月五日、大教院在任中

の師は、増隆師、快猛師と連名にて、高野山住侶に宛て、「建

白書」を送付し一山再興を建議した。同八年一月、会盟の

代表者にして教導職管長在任中の諸宗の僧侶と連署して政府に「神仏合併大教院」の問題点を建議している。同年四月二十八日、午后十一時四十五分、芝増上寺塔頭源宝院において示寂。世寿七十、法臘六十三。(大山公淳「権大教正道応師と蒐集書籍」(密教研究十二号)他参照)。

(12) 豊山小池坊第五十三世能化・第四代真言宗教導職管長。大

教正。字は恵音、諱は秀善。越後の国刈羽郡花田村の人。蔵部与右衛門と石川氏の母の五男。文化九年七月生れ。

十一歳、中頸城郡谷根村慈眼寺の秀深和上について出家。文政十一年、豊山長谷寺に掛錫。嘉永五年、化主の命を奉じ、下総葛飾郡鰯ヶ崎村東福寺に晋住。その間、二十有余年、外典、宗、余乘を究める。『遺告』にもとづく一宗一管長制の画一派を支持。

明治六年、豊山化主に晋む。同十二年十二月、大教正。同十九年二月、新義派号公称決議をうけ、根来寺座主職中興第一世となる。同年秋、病に冒され、同十二月十四日、示寂。世寿七十五、法臘六十四。(前沢宣誓「豊山第五十三世秀善大僧正略伝」他)。

(13) 智山第四十三世能化、醍醐三宝院住職・醍醐寺座主。字は

智友、諱は宥性。不可得と号し、また如意金剛と称した。安房国大山村の人、俗姓は小川氏、父は孫左衛門、師はその二男。文政四年二月十一日に生れる。

天保四年、智山集議席頼如師の室に入り、同三月十四日、長狭郡清水成就院慶真師に隨い得度。

・十二歳で智山に掛錫し、頼如師の下で四度加行勤修。化主海心師に従い交衆。根来山に赴き、信海師の下で余乗の性相学を究め、佐渡の義観弘現師と共に「海衆の義虎」と称讃される。同九年、亮誘師に受灌。弘化二年、頼如師に伝法灌頂を重受。

・嘉永元年九月、隆栄師に大伝法院流を受法、以後、神道灌頂、智山諸法流を相承する。

・文久元年三月、契理師に神道を重受している。

・弘化年間、笠置山にて「十一面ノ法」を三七ヶ日修し、「法華経」を誦誦す。三十五歳にして房州の清澄寺を董し、同寺の求聞持堂において「光明真言土砂加持秘法」百ヶ座、「法華経読誦」一百部、「虚空蔵求聞持法」、「千日無言行」を練行する。数々奇瑞を感じ三昧に入る。更に「阿弥陀法」一百座、「法華経読誦」一百部、「不動八千枚護摩供」三ヶ度、「默郡秘法」百ヶ日、三百座を修し、「五色の仏舍利」を得ず。等身地藏尊一体を謹刻し、その白毫に件の「仏舍利」を納む。その霊像は清澄寺に在ると伝う。諸流の聖教を写得して、これを供養す。つねに地藏、毘沙門、虚空蔵の諸尊を尊崇し、開山大師の秘釈によつて講式を著す。房州に地藏尊霊場百八ヶ寺を開き、自ら詠歌を製してこれを納める。また地藏尊の御影八万四千枚、自筆の「光明真言破地獄曼荼羅」、真言念仏数千枚等を印施し、道俗に授与している。弘化元年、明治三年に至る三十ヶ年の練行の芳躅である。

・宗余乗の修学は、天保五年、大幢師に『起信論義記』を学ぶ。

同六年、『俱舍論』、『異部宗輪論述記』、七年『唯識述記』、『瑜伽論』、八年、『義林章』を聴受する。以上は根嶺にて、信海師に受く。同九年、智山に戻り、隆栄師に就いて『俱舍論』、十年、『唯識論』、十一年、『義林章』を再講。十三年、『華嚴五教章』を学ぶ。その他、浄眼、田刀等に俱舍・唯識を習う。また、因明、『金七十論』、『十句義論』、『八転声』などの外典より、天台三大部、五小部、『四教儀集註』、『十二二門』、『探玄義』など、余乗は該博を尽している。宗乗は『二十五卷書』、『十住心論』等を、十九歳〜三十五歳までの十七年間に修得した。

・宗余乗の教相面の講義には、弘化二年、智山にて『十句義論』を講演したことを手始めに、三年、『五教章』。四年、笠置山で『十卷章』、『五教章』。嘉永元年、名古屋の袋町聖天福生院を会場として、松平実因師に『十卷章』、『口ノ疏』を開講。本山では『五教章』、『金七十論』。同二年、『因明大疏』、『瑞源記』、『四教儀集註』。三年、『俱舍論』。四年、『三十三過本作法』。六年、『唯識論述記』他。安政元年、清澄寺にて『起信論義記』。文久二年、『同』。慶応二年、房州宝珠院において『十卷章』。明治二年、『口ノ疏』。四年、『起信論疏』。九年、小野随心院門跡にて『原人論』。十三年、嵯峨大覚寺にて『十卷章』を再度。醍醐寺にて『起信論義記』。十五年、智山にて『大日經奥疏』の講伝。十八年、『起信論疏』を講述す。本山、他山にて講筵數十度。特に余乗の性相学は、信海、隆栄の正統を継承。当時、義範師、泉山旭雅和上と

共に三傑であった。

・事相面では、弘化年間に清和院隆栄師に幸心方を相承して以来、安政五年、大通寺弘阿師に西院。五年、隆栄師に西部神道。明治十年、泉涌寺の尋玄長老から地藏院流房玄方。仁和寺の冷泉元譽師より三宝院流。その他、隆栄師に伝流、諸法流を相承し、智山の嫡流を継承している。

・法流の伝授は、文久元年、智山に開壇して、^(一進)存教、頼心師らに伝法の印璽を授与したのを手始めとして、三年、清澄寺にて幸心方。慶応元年、両部神道。明治十三年、醍醐三寶院にて幸心方。十五年、智山にて幸心方。十六年、浅草吉祥院にて幸心方。十七年、智山にて伝流。二十年、智山にて伝流の伝法灌頂開壇、受者、隆基、秀融、慈恭師他二十四口。二十四年五月、蔵三学院にて、西院、幸心方。高幡山にて幸心方。その他、悉曇切継伝授、数十度。授戒数座。灌頂開壇は前後に三度。附弟は隆基、^(在伯)教如、^(高松)秀融、^(吉野)慈恭、^(明也)玉雅、^(百濟)範真、^(全明)照諧、豊如他の諸師。受法の資は一万余、受戒の弟子は七十余人。

・住職歴は、天保十二年、長狭郡の龍性院。弘化元年、清澄寺。明治六年十二月、醍醐三寶院を重す。

・管長、能化、座主歴は、明治八年、醍醐寺座主。同二十三年五月二十日、智山第四十三世能化。同二十三年七月二十四日、根来寺大伝法院座主を勤めている。

・教導職は、明治五年、真言宗管長代理、権少教正。八年、再任。十三年、権中教正。当時、義範能化と協力して「西

部真言宗」及び智山の独立に尽力する。

・ 学林等の経歴は、明治八年、真言宗大教院附属宗学林。同年、智山東校。十七年、東寺の総覺教師。二十三年、新義派大学林主管。

・ 明治二十五年二月四日、大僧正補任。開山七百五十年忌大法要の大導師。本山にて遠忌法会を主宰。紀念兩大会の証明人となり、中性院、幸心兩派の印可を授ける。

・ 同二十六年二月、東京にて執務中に病に罹り、座主、及び化主を辞任。

・ 同二十七年夏、大師河原生玉庵に療養。同八月二十四日、浅草吉祥院において、先師頼如和上の三十三回忌法要を勤める。

同二十八年一月十三日午前九時、往生の素懷を遂げる。

世寿七十五、法臘六十三。(かつて、秘襲せる『三輪流地蔵法』一帖を蓮台寺の齊藤隆現師に伝授され、その秘法が伝襲されることを、故高井隆秀能化よりうかがった事がある。本年譜は、隆現師の『第四十三世宥性大僧正伝』、同師の『智嶺新報』発表の論稿。及び『明教新誌』他の記事によった。)

(14) 諱は隆範、字は宗順、黙堂と号す。山城の国相楽郡加茂村、錢司の人。俗姓は杉山氏、父は弥三郎、母は住岡氏の人。嘉永二年八月二十四日生れる。

安政六年、十一歳にして瓶原村の海住山寺範榮和上の室に入り出家。

文久二年正月、智山に登り頼如能化の下で交衆。同年十

一月二十七日、本山において「自証説法」の算題にて新加の問者役を勤仕。賢如師に従い入壇。

元治元年興福寺大乘院門跡の令旨を受け、十七歳にして海住山寺を董す。慶応三年五月、明星院役者義範師より幸心一流を皆伝する。

同年七月、隆榮能化遷化されるや、日夜奔走して佐渡蓮花峰寺の義観^(丹部氏)現師の化主就任を達成。智山では、最初、津軽弘前最勝院良観師に就き、後に義範師に隨身す。

同年九月十七日、智山第一座義範師の蓮花峰寺転住に伴し、五十日間滞在の後、帰山。その後は弘現能化に仕え、智山執事を勤め帰山。

同七年正月十五日、海住山寺を發ち東京に赴き、徳川家茂公の侍講、儒者中村敬宇氏について外典を学ぶ。その間、二年に及ぶ。

同九年、小野隨心院後住の件にて帰京。佐伯旭雅師と争う。同十一年、東京へ赴くこと四度、義範能化、宥性座主の内命を承け、盟友成田照玄師と共に西部真言独立に従事。同年五月五日、武藤範秀師が輪下に入る。

同十五年、薬王院副住となる。同十六年、中講義となる。同十七年三月二十三日、成田師と共に智山本末会議委員となる。

同十八年六月八日、末徒総代として新義派管長別置を申請。同十九年一月十六日、新義派大学林創立委員。同年、薬

王院住職に晋住。

同二十年七月二十一日、「三山和合締約」締結。同十二月十七日、大僧都。

同二十一年四月、深川出開帳。

同三十三年八月九日、智山派独立。同十月二十二日、権大僧正。同三十八年六月十一日、遷化。世寿五十七歳。遺弟には武藤範秀師他。(『黙堂範真大和上雑纂』より)

(15)

明治十一年五月、仁和寺、大覚寺、広隆寺、神護寺、法隆寺、薬師寺、西大寺、唐招提寺の八ヶ寺は、真言宗大法院の所管を離れ、「真言宗西部」を別派独立した。管長には、仁和寺皆明寺の冷泉照道師が就任。同年六月五日、「真言宗西部管長」冷泉照道名にて、百済範真師が「西部大法院」事務担当を拝命。同九月七日、同師は「西部東京出張所」詰を拝命。同年三月十二日、義範能化・金剛座主が成田・百済寺冷泉門跡、大覚寺執事村岡融仙師と様々に会合を重ねた上で成立している。その目的は、智山に唯一の教相学林を設置し、西部傘下の諸山が相い提携して、興学と布教を拡張することであったと云々。

ところが翌十二年四月、早くも内務省令が発せられて、古義、新義、西部の「三派分立管長制」に終止符が打たれ、再び「一宗一管長制」に統合されるに到った。(『明治仏教史』、『黙堂範真大和上雑纂』、『密厳教報』、『智嶺新報』他)。

(16)

林田師の紹介する口碑によれば、勸学院の建物は、元々、太閤秀吉公の靈龕堂だったものを、祥雲禅寺の南化元興国

師の時に、大仏の地(今の豊国神社臨接地)から移転し、修理を加えて講堂としたのだと云々。

明治維新までは、智山一山を代表する表講釈所(学校施設)であった。幕末より駐屯する土佐藩に接収され、火薬庫となり、明治二年十月四日、爆発炎上した。時に本尊の智証大師作の不動明王が、無傷で大玄関まで飛来したことを不思議に感じた人々は、報恩講論義の四條目の算題を「絵木法然」に改めたと伝える(林田光輝『智積院誌』より)。

(キーワード)

義範能化 明治初頭の宗教統制 安心・布教